

1. 件 名：実機材を用いた安全研究に関する意見交換
2. 日 時：令和3年5月28日(金)13時30分～14時15分
3. 場 所：WEB会議室
4. 出席者

原子力規制庁長官官房技術基盤グループシステム安全研究部門

池田技術研究調査官

渡辺技術研究調査官

芳賀技術研究調査官

日本原子力発電株式会社：3名

学校法人早稲田大学：2名

5. 要旨

原子力規制庁（以下「規制庁」という。）の安全研究プロジェクト「実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業」（令和2年度から6年度予定）のうち電気・計装設備の健全性評価研究（以下「本研究」という。）で使用する目的で、日本原子力発電株式会社（以下「日本原電」という。）から実機材料の貸与を受けることについて意見交換を行った。なお、本研究は委託研究として実施しており、本年度の仕様書で実機材料を試験に供するのに適した状態での取り出し方法を検討し、試験計画を作成することを求めていることから、委託研究の受託者である学校法人早稲田大学も意見交換に参加した。

日本原電に貸与を依頼している実機材料は、東海第二発電所の原子炉格納容器電線貫通部（以下「電気ペネ」という。）及び高電圧ケーブルであり、日本原電からは電気ペネは令和4年12月末までに取替工事を行うことを計画しており、それ以降に提供可能となる旨説明があった。規制庁からは、希望する電気ペネの個数、電気ペネは同一の貫通孔から取り出して欲しいこと、取り出し対象となる電気ペネの設置環境等の情報の提供、電気ペネの受け渡し方法、並びに可能な場合は提供時期を前倒していただきたい等の要望を説明した。日本原電からは、管理区域外への移動が可能なるものを提供することになるが、同一の貫通孔の電気ペネでも汚染の状況により希望の個数を取り出せず、他の貫通孔から取り出して個数を揃えることになる旨の説明があり、規制庁は取り出した貫通孔の環境条件の情報を提供していただくことで了承した。

高電圧ケーブルについては、日本原電から、取り出し工程は未定であるが提供可能であるとの説明があった。規制庁からは、貸与を希望するケーブル長さ等の要望を説明し、日本原電からは、要望に応えるよう努めると回答があった。

6. その他

提出資料：特になし。